

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年2月10日
【四半期会計期間】 第115期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 グンゼ株式会社
【英訳名】 GUNZE LIMITED
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平田 弘
【本店の所在の場所】 京都府綾部市青野町膳所1番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記で
行っております。

(大阪本社)

大阪市北区梅田一丁目8番17号
大阪(06)6348-1312

【電話番号】 綾部(0773)42-3181

【事務連絡者氏名】 取締役 経営戦略部長 浜村 眞

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目10番4号
グンゼ株式会社 東京支社

【電話番号】 東京(03)3276-8710

【事務連絡者氏名】 東京支社 東京総務課長 橋本 一男

【縦覧に供する場所】 グンゼ株式会社 大阪本社
(大阪市北区梅田一丁目8番17号(大阪第一生命ビル))
グンゼ株式会社 東京支社
(東京都中央区日本橋二丁目10番4号(グンゼ日本橋ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第114期 第3四半期連結 累計期間	第115期 第3四半期連結 累計期間	第114期 第3四半期連結 会計期間	第115期 第3四半期連結 会計期間	第114期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	107,099	104,236	38,682	37,007	138,116
経常利益 (百万円)	3,790	3,884	2,445	2,075	2,534
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,398	2,516	923	1,796	841
純資産額 (百万円)			117,809	114,787	117,556
総資産額 (百万円)			177,023	172,510	168,768
1株当たり純資産額 (円)			593.43	589.83	592.02
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	7.09	12.90	4.68	9.30	4.27
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.08	12.87	4.68	9.27	4.26
自己資本比率 (%)			66.1	66.1	69.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,057	1,348			16,369
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,227	4,268			7,568
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,049	7,664			11,237
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			5,688	7,396	5,496
従業員数 (名)			8,857	8,866	8,914

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	8,866
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	2,151 (392)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の()内は臨時従業員の当第3四半期中における平均雇用人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
アパレル事業	11,449	-
機能ソリューション事業	8,777	-
合計	20,227	-

- (注) 1 上記金額は、製造原価ベースで表示しており、外注生産高を含んでおります。
2 上記生産実績以外に、下記の商品仕入高があります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
アパレル事業	1,035	-
機能ソリューション事業	149	-
ライフクリエイイト事業	580	-
合計	1,765	-

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社及び連結子会社は、機能ソリューション事業に含まれる機械類を除き、原則として見込生産であります。

機能ソリューション事業に含まれる機械類の受注高及び受注残高は下記のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
機能ソリューション事業に含まれる機械類	412	-	612	-

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
アパレル事業	22,485	-
機能ソリューション事業	11,598	-
ライフクリエイイト事業	3,219	-
小計	37,303	-
内部売上消去	296	-
合計	37,007	-

- (注) 1 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10を超える販売先はありません。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

提出会社の連結子会社であるグンゼ開発(株)が運営する商業施設(前橋リリカ)について、(株)マイカルとの間で締結していた「賃貸契約」は、平成22年10月31日をもって解約いたしました。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)のわが国経済は、家電エレクトロニクスなどの需要喚起策、新興国への輸出拡大などにより、一部業種では業績が回復しましたが、業種間・企業間のばらつきが大きく、駆け込み需要の反動、円高による輸出競争力の低下、国内消費の低迷などの不透明な要素も多く、今後とも楽観できない状況にあります。

アパレル事業においては、雇用・所得環境は引き続き厳しいことなどから生活防衛型消費や節約志向がさらに強まり、加えて原材料高と市場での価格競争激化など厳しい状況で推移しました。

機能ソリューション事業においては、設備投資の持ち直しなどから受注は改善しましたが、原料・コスト高と製品安、円高の継続による回復ペースの鈍化など採算悪化の懸念材料も抱えております。

このような状況のなかで、当社グループは(1)新しい事業構造への変革、(2)グローバル経営の積極推進、(3)スリムで効率的な経営体質の実現に重点的に取り組んでまいりました。その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は37,007百万円(前年同四半期比4.3%減)、営業利益は2,074百万円(前年同四半期比9.0%減)、経常利益は2,075百万円(前年同四半期比15.1%減)、四半期純利益はライフクリエイティブ事業の商業施設に係る賃貸借契約の中途解約に伴う違約金収入を計上したことから、1,796百万円(前年同四半期比94.6%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

<アパレル事業>

アパレル商品は、12月中旬まで平年より暖かい日が続き、市場全体で冬物商品は苦戦いたしました。インナーウェアは、大手流通との取り組み強化やシーズンインナー(発熱素材を使ったホットマジックなど)・「ボディワイルド」の拡大に努めましたが、流通各社のPB(プライベートブランド)を含むシーズン機能商品の大幅拡大などから綿を中心とするベーシック商品の低迷が続きました。レグウェアでは、秋冬に向けたレギンス企画やレグウォーマーなど新たなトレンドアイテム及び発熱系商品は健闘しました。以上の結果、アパレル事業の売上高は22,485百万円、営業利益は1,461百万円となりました。

<機能ソリューション事業>

プラスチックフィルム分野では、国内の平板収縮フィルムはホット飲料中心にハイブリッドタイプの拡販が進みました。OPPフィルムにおいては、「もやし」「菌茸類」などの野菜関係が好調に推移しましたが、流通の在庫調整もあり全体としては前年同四半期を下回りました。エンジニアリングプラスチック分野では、受注拡大は第3四半期に入りペースダウンしたものの堅調に推移しました。電子部品分野は、今後の主力商品である透過型静電容量タッチパネルの受注が計画通りに推移する中、これに対応すべく生産能力増強に向けた他社とのコラボレーションを含むグローバルネットワークの構築を進めております。メディカル分野は、縫合糸、人工硬膜が苦戦しましたが、海外での骨接合材、人工皮膚、縫合補強材の販売が好調に推移しました。以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は11,598百万円、営業利益は1,064百万円となりました。

<ライフクリエイイト事業>

不動産関連分野は、低価格・節約志向や競合他社の影響を受けながらも商業施設「ゲンゼ タウンセンター つかしん」はエコポイントによる駆け込み需要等を背景に売上、来街者数共に前年同四半期を上回りました。スポーツクラブ分野は、サービス強化による新規会員の増加及び経費削減により堅調に推移しました。以上の結果、ライフクリエイイト事業の売上高は3,219百万円、営業利益は356百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、172,510百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,741百万円増加しました。主な増加要因は、受取手形及び売掛金の増加7,980百万円、現金及び預金の増加1,900百万円であり、主な減少要因は、商品及び製品の減少3,324百万円、投資有価証券の減少3,162百万円であります。

負債は、57,722百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,510百万円増加しました。主な増加要因は、コマース・ペーパーを含む長短借入金の増加10,053百万円であり、主な減少要因は、長期預り敷金保証金の減少4,223百万円であります。

純資産は、114,787百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,768百万円減少しました。主な減少要因は、株主還元による減少2,647百万円（配当1,479百万円、自己株式取得1,168百万円）、その他有価証券評価差額金の減少1,633百万円、為替換算調整勘定の減少747百万円、繰延ヘッジ損益の減少284百万円であり、主な増加要因は、四半期純利益の計上による増加2,516百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,900百万円増加し、7,396百万円となりました。当第3四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

営業活動に使用されたキャッシュ・フローは、1,348百万円（前年同期は8,057百万円の収入）となりました。主なキャッシュ・インの要因は税金等調整前四半期純利益4,098百万円、減価償却費5,838百万円であり、主なキャッシュ・アウトの要因は売上債権の増加8,162百万円、預り敷金及び保証金の減少2,105百万円、賞与引当金の減少1,038百万円であります。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前年同期と比較して959百万円減少し4,268百万円となりました。主な内訳は機能ソリューション事業の設備投資など固定資産の取得による支出4,418百万円であります。

財務活動によって得られたキャッシュ・フローは、7,664百万円（前年同期は5,049百万円の支出）となりました。主なキャッシュ・インの要因は短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増加8,263百万円、長期借入れによる収入3,319百万円、主なキャッシュ・アウトの要因は配当金の支払1,471百万円、長期借入れの返済による支出1,300百万円、自己株式の取得による支出1,168百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間（3ヶ月）におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

営業活動に使用されたキャッシュ・フローは、3,513百万円（前年同四半期は1,675百万円の収入）となりました。主なキャッシュ・インの要因は税金等調整前四半期純利益2,852百万円であり、主なキャッシュ・アウトの要因は売上債権の増加5,719百万円であります。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前年同四半期と比較して712百万円減少し291百万円となりました。主な内訳は機能ソリューション事業の設備投資など固定資産の取得による支出373百万円であります。

財務活動によって得られたキャッシュ・フローは、5,261百万円（前年同四半期は83百万円の支出）となりました。主な内訳は短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増加4,801百万円、長期借入れによる収入419百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社グループは、「品質第一」と「技術立社」を基盤に、創業の精神である「人間尊重」、「優良品の提供」、「共存共栄」を企業理念として顧客起点の事業運営を行っております。この理念の下、企業の社会的責任（CSR）に積極的に取り組むとともに、各事業分野で「より安心」、「より快適」な魅力ある商品とサービスの提供を通じて豊かで創造的なヒューマンライフに貢献するグローバル企業を目指しております。

また、当社グループは、企業価値向上を目指し、株主重視の経営姿勢を堅持していくことを基本に、ROEをグループ重点目標指標として収益性の向上、資本の効率化に取り組むとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、配当金支払い・自己株式取得等を通じて、中長期的な業績見通しに基づいた、安定的・継続的な利益還元を図っております。

一方、当社の株主のあり方については、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、会社の支配権の移転をともなう買収提案がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、上記のような取り組みを通して、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を図るためには、株主の皆様はもとより、お客様・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持し、発展させていくことが重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、ステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行うことが可能な者である必要があると考えております。

従って、当社グループの企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

a. 中期経営計画緊急対策の推進

当社グループは、世界同時不況に伴う経営環境の激変を受けて、中期経営計画（SHINKA 3S計画：第113期～第115期）の数値目標及び総還元性の方針については凍結し、事業の体質強化・足元固めを図るため、(a)体質強化のためのSHINKA 3S課題解決前倒し、スピードアップ (b)成長確保のための積極的な取り組みを最優先課題として実施し、環境変化に適応した企業体質づくりと持続的企業価値の向上を図っております。

b. コーポレートガバナンスの強化

当社は、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化を図るため、第110期（平成17年度）に執行役員制度の導入、取締役員数の削減を行うとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、第111期（平成18年度）に取締役任期を2年から1年に変更し、併せて経営の透明性の確保を図るため社外取締役の選任を行うなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値の維持・向上を目的として、また株主の皆様が自ら適切な判断を行うのに十分な時間・情報を確保するために平成18年5月12日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）」を決議し、そのうえで平成18年6月29日開催の第110期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

また、この対処方針は、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえて一部改定され、「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）の更新について」（以下、「本対処方針」といいます。）として平成20年6月26日開催の第112期定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までを有効期限として継続されております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.gunze.co.jp/>）に掲載しております。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対処方針においては、大量買付行為があった際には、当社取締役会は特別委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、本対処方針は当社取締役会の恣意的判断を排除し、大量買付ルールの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は835百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

[提出会社]

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
亀岡工場 (京都府亀岡市)	機能ソリューション	電子部品生産設備 増設	1,378	0	自己資金等	H23.6	H24.3	1,669千㎡/ 年間

[連結子会社]

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
Dongguan Guan Zhi Electronics Ltd. (中国)	機能ソリューション	電子部品生産設備 増設	1,679	0	親会社からの 出資金および 借入金等	H23.1	H23.6	4,800千個/ 年間

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	209,935,165	209,935,165	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	209,935,165	209,935,165		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成19年8月3日開催の当社取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	76個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	76,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成19年8月21日から 平成49年8月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要 するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合（ただし、 については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成48年8月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成48年8月21日から平成49年8月20日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から30日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 次に準じて決定します。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
 以下の、の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 上記2に準じて決定します。

平成20年7月30日開催の当社取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	153個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	153,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権の数

前記の(注)1に同じ。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合（ただし、については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成49年8月19日から平成50年8月18日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から30日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

- 3 組織再編成行為時の取扱い
 前記 の(注)3に同じ。

平成21年7月31日開催の当社取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	222個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	222,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月19日から 平成51年8月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の数

前記 の(注)1に同じ。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合（ただし、 については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成50年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成50年8月19日から平成51年8月18日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から30日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

- 3 組織再編成行為時の取扱い
 前記 の(注)3に同じ。

平成22年 8 月 4 日開催の当社取締役会決議

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	250個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	250,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 円
新株予約権の行使期間	平成22年 8 月20日から 平成52年 8 月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1 円 資本組入額 1 円
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要 するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の数

前記 の(注) 1に同じ。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合(ただし、 については、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成51年8月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成51年8月20日から平成52年8月19日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から30日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

3 組織再編成行為時の取扱い

前記 の(注) 3に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		209,935,165		26,071		6,566

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,738,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,166,000	191,166	
単元未満株式	普通株式 2,031,165		1単元(1,000株)未満の株式 (注)
発行済株式総数	209,935,165		
総株主の議決権		191,166	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゲンゼ株式会社	大阪市北区梅田一丁目 8番17号	16,738,000		16,738,000	7.97
計		16,738,000		16,738,000	7.97

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	366	341	315	290	295	290	306	305	347
最低(円)	340	282	280	269	266	265	277	278	293

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,396	5,496
受取手形及び売掛金	4 35,122	27,141
商品及び製品	15,967	19,291
仕掛品	6,720	6,087
原材料及び貯蔵品	5,444	4,606
その他	4,473	4,294
貸倒引当金	48	54
流動資産合計	75,075	66,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 37,225	1 38,913
機械装置及び運搬具(純額)	1 12,149	1 14,231
土地	12,025	12,067
その他(純額)	1 5,914	1 5,337
有形固定資産合計	67,314	70,550
無形固定資産	2,306	1,352
投資その他の資産		
投資有価証券	17,629	20,791
その他	10,346	9,593
貸倒引当金	162	383
投資その他の資産合計	27,814	30,001
固定資産合計	97,434	101,904
資産合計	172,510	168,768

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 9,185	8,398
短期借入金	3,983	4,399
コマーシャル・ペーパー	17,950	9,500
1年内返済予定の長期借入金	1,083	1,525
未払法人税等	1,409	478
賞与引当金	390	1,430
その他	4 8,386	8,117
流動負債合計	42,389	33,849
固定負債		
長期借入金	5,285	2,825
退職給付引当金	4,533	5,040
長期預り敷金保証金	4,801	9,024
その他	713	473
固定負債合計	15,333	17,363
負債合計	57,722	51,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,071	26,071
資本剰余金	14,083	14,085
利益剰余金	80,756	79,727
自己株式	7,254	6,089
株主資本合計	113,658	113,794
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,154	4,788
繰延ヘッジ損益	538	254
土地再評価差額金	400	400
為替換算調整勘定	1,927	1,179
評価・換算差額等合計	287	2,953
新株予約権	197	149
少数株主持分	643	658
純資産合計	114,787	117,556
負債純資産合計	172,510	168,768

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	107,099	104,236
売上原価	77,870	75,354
売上総利益	29,228	28,881
販売費及び一般管理費	25,822	25,139
営業利益	3,406	3,742
営業外収益		
受取利息	21	24
受取配当金	345	362
固定資産賃貸料	298	442
為替差益	11	-
投資有価証券割当益	-	145
その他	273	176
営業外収益合計	950	1,151
営業外費用		
支払利息	162	117
固定資産賃貸費用	265	419
為替差損	-	292
その他	138	178
営業外費用合計	566	1,009
経常利益	3,790	3,884
特別利益		
固定資産売却益	14	62
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	-	8
違約金収入	-	1,337
退職給付信託設定益	1,522	969
その他	-	16
特別利益合計	1,537	2,393
特別損失		
固定資産除売却損	156	115
投資有価証券売却損	7	-
投資有価証券評価損	188	2
退職給付費用数理差異償却額	2,009	1,685
事業構造改善費用	-	287
研究開発費処理の変更に伴う損失	240	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	62
その他	-	24
特別損失合計	2,603	2,179
税金等調整前四半期純利益	2,724	4,098
法人税等	1,263	1,572
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,525
少数株主利益	63	9
四半期純利益	1,398	2,516

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	38,682	37,007
売上原価	27,652	26,483
売上総利益	11,030	10,524
販売費及び一般管理費	8,751	8,449
営業利益	2,278	2,074
営業外収益		
受取利息	6	11
受取配当金	131	153
固定資産賃貸料	98	146
為替差益	1	-
その他	96	48
営業外収益合計	331	359
営業外費用		
支払利息	47	35
固定資産賃貸費用	81	138
為替差損	-	129
その他	36	54
営業外費用合計	165	358
経常利益	2,445	2,075
特別利益		
固定資産売却益	12	2
貸倒引当金戻入額	-	2
違約金収入	-	1,337
その他	-	16
特別利益合計	12	1,354
特別損失		
固定資産除売却損	87	19
投資有価証券評価損	188	5
退職給付費用数理差異償却額	669	561
事業構造改善費用	-	0
特別損失合計	946	577
税金等調整前四半期純利益	1,510	2,852
法人税等	548	1,067
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,784
少数株主利益又は少数株主損失()	38	11
四半期純利益	923	1,796

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,724	4,098
減価償却費	5,993	5,838
貸倒引当金の増減額(は減少)	111	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	63	834
賞与引当金の増減額(は減少)	1,224	1,038
受取利息及び受取配当金	366	386
支払利息	162	117
固定資産除売却損益(は益)	142	53
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	195	2
退職給付信託設定損益(は益)	1,522	969
退職給付費用数理差異償却額(は益)	2,009	1,685
研究開発費処理の変更に伴う損失	240	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	62
事業構造改善費用	-	287
違約金収入	-	1,337
その他の損益(は益)	8	45
売上債権の増減額(は増加)	5,226	8,162
たな卸資産の増減額(は増加)	5,058	1,428
その他の流動資産の増減額(は増加)	372	106
仕入債務の増減額(は減少)	203	964
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	62	2,105
その他の流動負債の増減額(は減少)	598	836
その他の固定負債の増減額(は減少)	1	12
小計	7,510	1,087
利息及び配当金の受取額	367	386
利息の支払額	195	145
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	375	501
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,057	1,348
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	5,209	4,418
固定資産の売却による収入	192	91
固定資産の除却による支出	75	50
投資有価証券の取得による支出	110	30
投資有価証券の売却による収入	19	-
貸付金の増減額(は増加)	84	29
その他	40	108
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,227	4,268

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	6,111	8,263
長期借入れによる収入	3,200	3,319
長期借入金の返済による支出	5	1,300
配当金の支払額	1,962	1,471
自己株式の取得による支出	11	1,168
その他	159	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,049	7,664
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	147
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,222	1,900
現金及び現金同等物の期首残高	7,859	5,496
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	51	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,688	7,396

【継続企業の前提に関する注記】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1	<p>連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間から、重要性が増した養父アパレル株式会社を連結の範囲に含め、提出会社と合併した公冠ゲンゼ株式会社、養父アパレル株式会社と合併した福知山アパレル有限会社を連結の範囲から除外しております。</p>
2	<p>会計方針の変更</p> <p>(1)資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この変更により、営業利益及び経常利益はそれぞれ4百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は66百万円減少しております。</p> <p>(2)企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4	繰延税金資産の回収可能性の判断 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
5	退職給付引当金の計算 期首に算定した年間の退職給付費用を期間按分した額を計上しております。数理計算上の差異は年間費用処理額を期間按分した額を計上しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。そのため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
(セグメント情報等の開示に関する会計基準)	第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 142,414百万円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と協調融資型特定融資枠契約を締結しております。当該契約における借入コミットメントの未実行残高は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">借入コミットメントの総額 5,000百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 ”</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 5,000百万円</p> <p>3 偶発債務(保証債務) 連結会社以外の会社に対して次の保証を行っております。 (住宅ローン債務に対する連帯保証)</p> <p style="padding-left: 20px;">ゲンゼ㈱従業員 112百万円</p> <p>(銀行借入金<経営指導念書等の差入れを含む>)</p> <p style="padding-left: 20px;">山東冠世時装加工有限公司 100</p> <p style="padding-left: 20px;">北京北人都是機械有限公司 19</p> <p style="padding-left: 20px;">郡宏光電股? 有限公司 606</p> <p style="padding-left: 20px;">Gunze International 152</p> <p style="padding-left: 20px;">Hong Kong Limited</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="padding-left: 40px;">合 計 990</p> <p>4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が第3四半期連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金(受取手形) 679百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金(支払手形) 5</p> <p style="padding-left: 20px;">流動負債(その他)(設備関係支払手形) 11</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 140,826百万円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と協調融資型特定融資枠契約を締結しております。当該契約における借入コミットメントの未実行残高は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">借入コミットメントの総額 10,000百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 ”</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 10,000百万円</p> <p>3 偶発債務(保証債務) 連結会社以外の会社に対して次の保証を行っております。 (住宅ローン債務に対する連帯保証)</p> <p style="padding-left: 20px;">ゲンゼ㈱従業員 145百万円</p> <p>(銀行借入金<経営指導念書等の差入れを含む>)</p> <p style="padding-left: 20px;">山東冠世時装加工有限公司 160</p> <p style="padding-left: 20px;">北京北人都是機械有限公司 41</p> <p style="padding-left: 20px;">郡宏光電股? 有限公司 444</p> <p style="padding-left: 20px;">Gunze International 295</p> <p style="padding-left: 20px;">Hong Kong Limited</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="padding-left: 40px;">合 計 1,087</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
物流費 6,212百万円	物流費 6,071百万円
広告宣伝費 2,097	広告宣伝費 1,909
給与手当 6,806	給与手当 6,457
賞与引当金繰入額 180	賞与引当金繰入額 177
退職給付引当金繰入額 578	退職給付引当金繰入額 516
減価償却費 451	減価償却費 439
研究開発費 2,311	研究開発費 2,444

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
物流費 2,273百万円	物流費 2,152百万円
広告宣伝費 809	広告宣伝費 550
給与手当 2,714	給与手当 2,553
賞与引当金繰入額 180	賞与引当金繰入額 177
退職給付引当金繰入額 190	退職給付引当金繰入額 172
減価償却費 149	減価償却費 149
研究開発費 753	研究開発費 835

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 5,688百万円	現金及び預金 7,396百万円
現金及び現金同等物 5,688	現金及び現金同等物 7,396

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	209,935,165

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	16,751,605

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			197
連結子会社			
合計			197

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,479	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	10,204	15,484	5,279
合計	10,204	15,484	5,279

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	アパレル事業 (百万円)	機能ソリューション事業 (百万円)	ライフクリエイイト事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	23,822	11,895	2,964	38,682		38,682
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	48	22	169	240	(240)	
計	23,871	11,918	3,133	38,923	(240)	38,682
営業利益	1,685	1,115	353	3,154	(875)	2,278

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質及び製造方法・販売方法の類似性に基づき分類しております。

2 各事業区分の主な製品は下記の通りであります。

アパレル事業：インナーウェア・レッグウェア・アウターウェア・テキスタイル・繊維資材

機能ソリューション事業：プラスチックフィルム・エンジニアリングプラスチック・電子部品・機械類・
 メディカル材料等

ライフクリエイイト事業：不動産の賃貸及び売買・緑化樹木・スポーツクラブの運営管理等

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	アパレル事業 (百万円)	機能ソリューション事業 (百万円)	ライフクリエイイト事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	63,343	34,794	8,960	107,099		107,099
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	122	94	764	981	(981)	
計	63,466	34,888	9,725	108,080	(981)	107,099
営業利益	2,756	2,231	990	5,977	(2,571)	3,406

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質及び製造方法・販売方法の類似性に基づき分類しております。

2 各事業区分の主な製品は下記の通りであります。

アパレル事業：インナーウェア・レッグウェア・アウターウェア・テキスタイル・繊維資材

機能ソリューション事業：プラスチックフィルム・エンジニアリングプラスチック・電子部品・機械類・
 メディカル材料等

ライフクリエイイト事業：不動産の賃貸及び売買・緑化樹木・スポーツクラブの運営管理等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間並びに前第3四半期連結累計期間の本国以外の国または地域に所在するセグメントの売上高は、全セグメントの売上高合計の10%未満であるため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

海外売上高(百万円)	3,989
連結売上高(百万円)	38,682
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.3

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高(百万円)	11,900
連結売上高(百万円)	107,099
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.1

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本国以外の国又は地域における売上高であります。
2 各国又は地域ごとの海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、一括して記載しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部門を置く組織形態（カンパニー、事業部等）をとっており、各事業部門は取り扱う製品について戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「アパレル事業」、「機能ソリューション事業」及び「ライフクリエイト事業」の3つを報告セグメントとしております。

「アパレル事業」は、衣料品及び繊維資材の製造・販売を行っております。「機能ソリューション事業」は、プラスチックを加工した機能資材、メディカル材料、機械類の製造・販売を行っております。「ライフクリエイト事業」は、商業施設の運営、スポーツクラブの運営、緑化樹木の販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	アパレル事業	機能ソリューション事業	ライフクリエイト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	59,026	36,117	9,092	104,236		104,236
セグメント間の内部売上高又は振替高	140	153	624	918	918	
計	59,167	36,271	9,716	105,155	918	104,236
セグメント利益	1,965	3,223	1,021	6,210	2,467	3,742

(注)1 セグメント利益の調整額 2,467百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	アパレル事業	機能ソリューション事業	ライフクリエイト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,435	11,525	3,046	37,007		37,007
セグメント間の内部売上高又は振替高	49	73	172	296	296	
計	22,485	11,598	3,219	37,303	296	37,007
セグメント利益	1,461	1,064	356	2,881	806	2,074

(注)1 セグメント利益の調整額 806百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
589円83銭	592円02銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	114,787百万円	117,556百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	841百万円	808百万円
(うち少数株主持分)	643百万円	658百万円
(うち新株予約権)	197百万円	149百万円
普通株式に係る期末の純資産額	113,945百万円	116,748百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数	193,183千株	197,204千株

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 7円09銭	1株当たり四半期純利益 12円90銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 7円08銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 12円87銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

(1) 1株当たり四半期純利益

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益	1,398百万円	2,516百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る四半期純利益	1,398百万円	2,516百万円
普通株式の期中平均株式数	197,202千株	194,997千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益調整額	-百万円	-百万円
普通株式増加数	276千株	482千株

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	4円68銭	1株当たり四半期純利益	9円30銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円68銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円27銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

(1) 1株当たり四半期純利益

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益	923百万円	1,796百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る四半期純利益	923百万円	1,796百万円
普通株式の期中平均株式数	197,194千株	193,192千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益調整額	-百万円	-百万円
普通株式増加数	328千株	542千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南部 敏 幸 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 作花 弘 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグンゼ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更)に記載されているとおり、会社及び一部の国内子会社は、従来、製造部門の研究開発費については売上原価に計上していたが、第1四半期連結会計期間から販売費及び一般管理費に計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南部 敏 幸 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 作花 弘 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグンゼ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。